

令和元年度第5回社会教育委員の会議

令和元年9月13日(金)

午前9時30分開会

開催日時	令和元年9月13日	開会 9時30分 閉会 11時05分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席委員	議 長 原田 隆司 副 議 長 柴田彩千子 委 員 石原 芳 委 員 富田謙次郎 委 員 城 瑞枝	委 員 長坂 寛 委 員 諏訪啓二郎 委 員 福井 高雄 委 員 森本 榮子	
説明のため出席した者の職氏名	教育長 大熊 雅士 生涯学習部長 藤本 裕 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介	図書館長 菊池 幸子 公民館長 林 文男	
事務局	生涯学習係長 小堀久美子 生涯学習係主任 鈴木 政博		
傍聴者人数	2名		

日程	議 題	
第 1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 正副議長の互選について (2) 小委員会委員の選出について (3) 小金井市社会教育委員の会議について (4) 放課後子どもプラン運営委員会への出向委員の選任について (5) 図書館協議会への出向委員の選任について (6) ブロック研修会の参加について (7) 前期委員の検討事項等について (8) 全国大会等に参加する団体への補助金の交付について (9) その他 <ul style="list-style-type: none"> ア 令和元年度、2年度の会議開催日について (確認) イ その他
第 2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第 5 0 回関東甲信越静社会教育研究大会の参加について (2) 第 3 5 期公民館運営審議会委員の委嘱について (3) 小金井市公民館中長期計画策定に係る中間報告について (4) 小金井市総合体育館及び栗山公園健康運動センターの長期修繕計画について (5) その他

関生涯学習課長 皆様、おはようございます。

それでは定刻となりましたので、社会教育委員の会議を開会させていただきたいと思います。私は事務局でございます生涯学習課長の関と申します。今後どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、辞令の交付式から始めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。教育長が順番に委員さんのところに回らせていただきますので、すいません、その場でお受け取りいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、教育長、よろしくお願いいたします。

大熊教育長 委嘱状。石原芳様。小金井市社会教育委員を委嘱する。期間、令和元年9月9日から令和3年9月8日まで。令和元年9月9日。小金井市教育委員会。

よろしくお願いいたします。

石原委員 お願いします。

大熊教育長 委嘱状。柴田彩千子様。以下同文です。
よろしくお願いいたします。

柴田委員 よろしく申し上げます。

大熊教育長 委嘱状。城瑞枝様。以下同文です。
よろしくお願いいたします。

城委員 よろしく申し上げます。

大熊教育長 委嘱状。諏訪啓二郎様。以下同文です。
よろしくお願いいたします。

諏訪委員 よろしく申し上げます。

大熊教育長 委嘱状。富田謙次郎様。以下同文です。
よろしくお願いいたします。

富田委員 こちらこそ、よろしく願いいたします。

大熊教育長 委嘱状。長坂寛様。
 よろしく願いいたします。

長坂委員 よろしく願いします。

大熊教育長 委嘱状。原田隆司様。
 よろしく願いいたします。

原田委員 よろしく願いします。

大熊教育長 委嘱状。福井高雄様。
 よろしく願いいたします。

福井委員 はい、ありがとうございます。

大熊教育長 委嘱状。森本榮子様。
 よろしく願いいたします。

森本委員 よろしく願いします。

関生涯学習課長 ありがとうございます。
 それでは委嘱が終了いたしましたので、ここで一言教育長からご
 挨拶をいただきたいと思えます。
 よろしく願いいたします。

大熊教育長 第30期社会教育委員の皆様にあいま委嘱状をお渡しさせていただきましたが、これから2年間、委員の皆様がこれまで蓄えてきた知識と経験を、本市の社会教育活動、生涯学習に生かしていただきますよう、よろしく願いいたします。
 今年の5月、社会教育委員の皆様から小金井市での地域協働活動の実現に向けての提言をいただきました。小金井の他市に誇れる地域の活動はどこよりも活発であるという認識を持っておりました。

今でもその気持ちは変わりありません。毎週日曜日はどこかのお祭りに参加するというので、いろんなところにおじゃまさせていただきました。本当に素晴らしい活動が行われているものと思います。校長先生が子どもたちのために焼きそばを焼いてくれたり、地域の大人の人が楽しいイベントをつくってくれたりするというのは、本当に素晴らしいと思いました。

しかしながら、本当にそれでいいのかというふうにも思いました。校長先生のかわりに中学生が焼きそばを焼いて、そのうしろで校長先生がにこにこ笑っている。これから目指す活動は、そういうこともあるんじゃないかなと思うんです。つまり小中連携、それから高校生がそういう活動に入ってきてもいいと思うんです。

だけど、そのような活動が盛んに行われていた小金井ですが、残念ながら委員の皆様からのご指摘のように、それらの活動をつなげる役目を果たす場所がなかったんです。だから、同じ活動を継続していくということが行われていました。委員の皆様のご提言のように、これからは新しく小金井市で地域学校協働活動が進めるよう、もう一度今までの活動を見直して、今の子どもたちにとってどのような活動が必要なのかを考えてもらう機会をやはりつくっていく必要があると思いました。

皆様方のご提言を受けて、今年度は緑小学校を研究校として、コミュニティ・スクールの研究が始まりました。あわせて地域学校協働活動についても研究が進んでおります。さらにうれしいことに、来年はうちの学校で引き受けるよという学校が既に出てきております。それらの活動の中で、これまで小金井で行ってきた活動をもう一度見直して、本来の子どもたちのための活動はどうあるべきかをしっかり考えていきたいと思っております。その方向性をしっかりと指し示していただくのが、ひとつの役割として社会教育委員の皆様のご意見をいただきながら、さらに一歩進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それから、社会教育は子どもたちのための問題だけではなく、人生100年時代といわれている生涯学習推進計画を今後つくっていかねばなりません。そのときに、ちょっと考えてきました。これからの人生100年時代を迎えるにあたって重要な視点は、教育と教養と強運と協働、すいません、間違えました。教育はこれではなくて「今日行く」ところがあり、「今日用」事があり、「今日運」動

する場面がある。さらに協働とは、今日どう？ って言ってくれる仲間がいること、これは、昨日一生懸命考えてきました。今日行くところがあって、今日用事があり、今日運動する場面がある。そして、今日どう？ って誘ってくれる仲間がある。そういうことができることが、この人生100年時代を迎えるにあたって重要なことではないかなというふうに思います。こんな冗談を言っている場合じゃなくて、その辺もどうやったらいいかという具体的な提言をいただきたい。

これ、実を言うと、この3つ目までは医師会のところで発表させていただいたんですよ。そうしたら、これはいいねと言って来て。今日行くところがあって、今日用事がある、今日運動する場面がある。そして、今日どう？ って誘ってくれる仲間がいることというのを、いま一度、どうやったらいいかというのは、具体的に皆さんのお知恵を拝借したいと、そういうふうに思っているところです。

さらに小金井は今2つの大きな問題を抱えておまして、そのことも考えていただかなければいけません。1つは、来年度、もう365日を切ってしまったオリンピック・パラリンピックの対応でございます。多分、一生に一度の機会ということになるかと思いますが、この機運醸成も、実はこの今日運動することにつながると思いますので、ぜひとも新しい提言をいただきたいなというふうに思っているところです。

もう一つは、これを組織化するところは公民館だと思っております。公民館のあり方は、新しい人生100年時代を迎えるにあたって、どのように進めていくかというのは、まさにそれが一番大事なことと思っております。ぜひともその辺の考えもお示ししていただければというふうに思います。

最後になりますが、委員の皆様のお力をおかりして、本市社会教育活動、生涯学習活動の推進のため、私ども、努力してまいりたいと考えておりますが、皆様のご協力なくしてそれはなし得ないというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

関生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

大熊教育長 議会がありまして、すいません。よろしくお願いいたします。

関生涯学習課長 それでは議長の選任の前に、まずそれぞれ委員さんの自己紹介をここでお願いしたいと思いますので、先ほどの委嘱状を交付させていただいた順番で、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。
恐れ入りますが、石原委員から順番にお願いいたします。

石原委員 社会教育委員2期となりました小金井市の小中学校PTA連合会のほうから出向してまいりました石原芳と申します。

出向してきた当初はPTAの会長をやらせていただいていた、今は副会長のほうでまだ小学校のほうにかかわらせていただいております。上が高校生で一番下がまだ8カ月なので、ちょっとかぜとかでお休みすることとかも多々あるかと思いますが、この2年間やってきたことを、また今期につなげて少しでも前に進めるように、少しでもご提案させていただけたらいいなと思っておりまして、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

柴田委員 柴田彩千子と申します。東京学芸大学に勤めております。

社会教育委員は今期で3期目となります。前期に皆さんでまとめた提案させていただいたことなども踏まえてさらに推進できるように、そして新しい知見からも今期皆さんと一緒に活動させていただければと思います。よろしくお願いいたします。(拍手)

城委員 おはようございます。小金井市文化連盟の華道の城と申します。よろしくお願いいたします。

華道というのは、例えば成人式でお花を届けさせていただいたり、茶道のほうではそういう催し物があるときにお茶を点てたりして、一緒に協力させていただいて、私たちも勉強させていただいております。その中で社会教育委員の役を承りまして、今度で3期目でございます。いろいろ勉強させていただいておりますが、いろいろとあるなというのをすごく実感しておりますので、また、よろしくお願いいたします。(拍手)

諏訪委員 おはようございます。諏訪といいます。NPO法人シニアSOH

○小金井の代表をしています。

このNPOは、毎年5月から7月にかけて市の教育委員会の生涯学習部から委託を受けて、地域参加講座というのをやっています。これはそもそもは定年後のシニアの方を対象としていたんですが、最近の定年延長等の影響で、最近はどうも70代以上の人が多くなっているような状況ですが、とりあえずはそういうシニア層に対しての教育を約15年ぐらい請け負ってやってきております。

どのぐらいお役に立つかわかりませんが、今後、よろしく願います。(拍手)

富田委員

おはようございます。小金井の体協からまいりました富田と申します。私、体協はことしで2年目、それから今回の社会教育委員は生まれて初めてなもので、いろいろ皆さんにご指導いただきたいと思えます。

私、まだ現役で仕事をしているものですから、できる限り時間を取って参加をさせていただくつもりではおりますけれども、何分初めてなものですから、ひとつよろしく願い申し上げます。(拍手)

長坂委員

長坂と申します。小金井雑学大学の学長を今務めさせていただいています。

小金井雑学大学の活動については、地元の方ですからある程度ご存じかと思いますが、第1日曜日と第3日曜日の月2回、20年以上、いわゆる無報酬、無講師料、受講料ただ、会場ただということでボランティアでやっていて、よく続いているなと思っているところです。

生涯学習についての私の出合いは、今からちょうど45年前に日本で最初に生涯学習という名前のついた財団法人をつくるために、当時の文部省社会教育局とっていました、生涯学習局の前です、そのときに申請して、約1年、わざとちゃんちゃんばらばらをやりました。何をちゃんちゃんばらばらやったかという、当時労働省とか通産省とか総務省とか各省が、生涯労働とか生涯賃金とか生涯云々と言いだしたんですけれども、文部省が依然として社会教育局があるものですから、定款寄附行為なども全部社会教育に書きかえろというわけです。こっちは、それは趣旨が違ふということで、わざとやりました。わざとやったということは、ちょうど私の申請し

ている社長と当時の文部事務次官のイワマさんとは軍隊以来の友達です。ですから、上から話せば少しはもっと早まったと思うんですけれども、私はあえて絶対上からやらないでくれと、下でやるからということで、やり合いました。そのやり合った人が十数年後、文部省に私が立場が違って大学の教員ということで行ったことがあるんですが、幸い彼は審議官になってまして、省内では生涯学習を認めた第一人者だと、何言ってるんだと言いたいところですけども、それはそれとしていいきっかけになったわけです。

つくられた財団の運営についても、約20年以上私は会社の役員も兼務しながら財団の運営にあたっておりました。それからしばらくたって今度は厚木で、あつぎ協働大学というのがある。これは厚木市と地元の5大学がタイアップして市民のための教育をやっています。各大学に1年間に5こまずつ、ですから、受講者からいうと年間25こまですね、それを毎年やるわけですけども。その運営というか、その5校が競っていいカリキュラムをつくってやったわけですが、その中でも幸い私がしたところが一番いいという定評になっております。今現在どうなったか、ちょっとわかりませんが。

とにかくそういうことで、生涯学習については何かと縁があります。ただ、そのときのことがきっかけであります。絶えず前は向いておりまして、私自身は過去についてどうだこうだということではなくて、そういう知見をもって、少しでも小金井の社会教育というか生涯教育を何とかできないかということで勉強させていただいています。

あまり力はありませんけれども、皆様のご協力によって少しでもいい成果を上げていきたいと思っておりますので、よろしくご指導いただきたいと思っております。(拍手)

原田委員

原田隆司と申します。よろしくお願ひいたします。

公募委員で今期3期目になります。小金井市に住んでもう30年になるんですけども、最初の25年は寝に帰るだけのいんちきな市民だったんですが、5年前に仕事をリタイヤしまして、本格的な市民としてデビューしました。何か地域に恩返しをできないかなと思ひ、この公募に応募したということでございます。

今期もどうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

福井委員

福井と申します。2期目になりまして、公募委員です。

1期目の2年間ではすべての委員会及び小委員会、あと研究大会に参加しまして、皆さんと情報を共有できたと思っております。2期目に関しましては、市民に愛される社会教育像を目指して、皆さんと一緒に勉強していきたいと思いますし、審議に関しましては、しっかり意見を述べていきたいと思っております。

福井です、よろしく申し上げます。(拍手)

森本委員

森本榮子と申します。公募で本日ここにはじめて参加させていただいております。どうぞご指導のほどよろしくお願いいたします。

私は、国際ソロプチミストのメンバーで、女性と女兒の生活を向上させるための奉仕活動を仲間と一緒にっております。

今回社会教育委員に応募するにあたりまして、社会教育委員、社会教育って何だろうと調べたところ、学校での教育活動を除く青少年及び成人に対し行われる組織的な教育活動すべてのことが社会教育の範疇であるということに再認識しました。私は今、仕事で身近に子どもたちと接しており、子どもたちを常に見ておりますので、先ほど教育長が「人生100年時代」とおっしゃいましたがこれからの子どもたちは、100年も生きていくのだという意識を改めて持ち、教育の大事さを思い、社会教育でできることは何かと考えさせられました。

また、多摩科学技術高校が設立されました時の基本計画を検討する委員として関わらせていただくなど教育に関することにずっと接しておりましたので、子どもたちが自己肯定感を持ち、自立して100年を生き抜くために、少しでもお役に立てたらと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。(拍手)

関生涯学習課長 ありがとうございました。

なお本日、公務のため欠席となりますが、所夏目緑小学校校長先生が小中学校校長会からご推薦いただきまして、2期目として今期委員を務めていただくことになってございます。

それでは、今度は事務局側の自己紹介をさせていただきたいと思っております。まず、生涯学習部長の藤本からご挨拶をさせていただきたいと思っております。

藤本生涯学習部長 皆さん、おはようございます。

これからの2年間ですけれども、第30期の社会教育委員ということでご就任いただきましてありがとうございます。

先ほど教育長も言いましたけれども、これからの人生100年時代、また人口減少社会において新しいこれからの地域づくりというところでは、社会教育、生涯学習というのがますます重要になってきます。また、そのほかにも、昨年、29期の委員の皆様からも、これからの地域学校協働活動に向けた提言というのも提出していただいております。行政としましてもその実現のためにこれからも努力するとともに、また委員の皆様にはこれからの2年間、活発なご議論をしていただいて、社会教育、生涯学習の推進について議論していただければと思っています。

これからの2年間、どうぞよろしく申し上げます。(拍手)

関生涯学習課長 改めまして生涯学習課長の関と申します。今期も引き続き、皆様のご指導を賜りたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思っております。(拍手)

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長の内田と申します。社会教育法の第2条で、皆様、森本委員のほうからありましたけれども、社会教育という部門に関してここで定義づけられておりますが、その中で、体育及びレクリエーション、こういったものも社会教育に含まれるということになっておりますので、皆様方にこれからお世話になりますが、よろしくお願いたします。(拍手)

菊池図書館長 図書館長の菊池と申します。どうぞよろしくお願いたします。ことしで任期4年目になるところです。

図書館は第一小の隣に本館がございまして、あと市内に3つの分室と1つの図書室で運営をしているところです。私は一小の隣にあります。委託館もあり直営館もありという中で、市民の図書館になるように、さらにサービス向上を目指して頑張っております。

この社会教育委員の会議の方から図書館協議会のほうにもご推薦をいただいております。どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

林公民館長 公民館長の林でございます。よろしくお願いいたします。
公民館は今現在、本館それから分館が4館ございまして、市民とともにさまざまな講座をつくって生涯学習を推進しているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

小堀生涯学習係長 生涯学習係長の小堀です。社会教育委員の会議の皆さんとのやり取り、書類の作成等を行っております。今後もよろしくお願いいたします。(拍手)

鈴木生涯学習係主任 同じく生涯学習係の鈴木といたします。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

関生涯学習課長 以上、事務局の紹介でございました。今期もどうぞよろしくお願いいたします。

ここからは着座で失礼させていただきます。

まず、正副議長の選任の前に、本日本配りした次第の次に、資料1、社会教育委員の会議という用紙をご用意させていただきました。こちらには社会教育委員としての身分の取り扱い、会議の概略、出張などがあるということ、職務については簡単に、社会教育法の中で社会教育委員が基本的に行うという部分だけを抽出して掲載させていただいてございます。

裏面は、現在決まっている会議の予定となっておりますので、ご参考にしていただければと思います。

それでは、ここからは藤本部長に座長をお願いし、会議を進めたいと思います。部長、よろしくお願いいたします。

藤本座長 それでは、議長が選出されるまでの間、私が仮の議長を務めさせていただきます。着座にて失礼します。

それでは、議事に入ります前に、議事録の作成方法について確認をさせていただきたいと思います。市の会議につきましては、小金井市市民参加条例第6条の規定により、原則公開となっております。また、同条例施行規則第5条には会議録の作成方法として、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録の3つの中から選択することと規定されております。本社会教育委

員の会議につきましては、これまで全文記録で会議録を作成してございます。事務局といたしましては、引き続き全文記録で作成をしたいと考えておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤本座長 よろしいでしょうか。それでは、ご異議がないということでございますので、そのようにさせていただきます。なお、議事録作成の都合上、ご発言の前にはお名前をおっしゃっていただいてから発言をお願いしたいと思います。

まず1つ目、協議事項、正副議長の互選についてです。

それでは議事に移らせていただきます。初めに議長の互選を行いたいと存じます。議長につきましては、社会教育委員の会議規則第2条の規定により、委員の互選によって定めるものとさせていただきます。指名推薦の方法で行いたいと思っておりますが、これにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤本座長 ご異議なしと認めます。

それではどなたかご推薦いただけますでしょうか。城委員。

城委員 議長に原田さんで、副議長に柴田さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお祈いします。

藤本座長 指名推薦ということで、議長に原田さん、副議長に柴田さんということでありました。それにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤本座長 異議なしと認めます。

では、これより先の議事進行につきましては、原田委員にお願いしたいと思います。

では、原田委員、申しわけございませんが、議長の席のほうによりよろしくお祈いいたします。柴田委員も副議長の席はこちらになります。

すので、よろしく申し上げます。

私の責務はこちらのほうで終わらせていただきます。

原田議長

ただいま議長にご指名いただきました原田隆司です。どうぞよろしくお願ひいたします。これまで2期4年を務めましたので、その経験を踏まえまして、皆様のご議論が円滑に有意義に進むように努力したいと思ひますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

昨今、教育とか生活とか、身近なところにいろんな課題があるというふう感じておりますが、先ほど教育長の話にも触れられたと思ひますけれども、地域の力でもって自分の足元からその問題を考へて解決策を探っていくということがとても大事になってきたというふう痛感しております。その点でもこの社会教育の委員の会議がそういう観点で何かお役に立てることがあるんではないかと思ひております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは副議長からも一言。

柴田副議長

ただいま副議長の職を拝命されました柴田と申します。改めましてよろしくお願ひいたします。

議長をしっかり支えられるように、この職としては務めさせていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。

原田議長

それでは早速ですが、次第に従ひまして議事を進めてまいります。

今議題1が終わりましたので、議題2ですね、小委員会委員の選出についてということで、事務局のほうからご説明をお願ひいたします。

小堀生涯学習係長 はい。では、小委員会委員についてですが、小委員会委員につ

いての選出の決まりは特にございませませんが、これまでは、議長、副議長を含めて、ここに委員3人の方が加わった計5名の方に委員になっていただいて、年5回開催をしております。本年度は既に3回開催しておりますので、あと2回の開催が可能となっております。

小委員会は、毎回ではありませんが、本会議を開催する前に会議の協議事項等について検討するほか、詳細を詰めていく必要がある内容等について話し合うなどしております。

今期の社会教育委員の会議では、提言としても提出していただい

た小金井市での地域学校協働活動についてのほか、第3次生涯学習推進計画が令和2年度、令和3年3月末をもって計画期間を終えるということで、第4次生涯学習推進計画の策定などを中心に行うことになると思いますので、そのあたりを考慮していただいた上でメンバーの選出をお願いしたいと思います。

以上です。

原田議長 はい、ありがとうございます。それではただいまの説明のように、まず柴田副議長と私が2名入りまして、そのほか全部で5名ということですのであと3名、小委員会にお入りいただきたいと思っております。どなたか立候補といたしますか、私、やりますという方、いらっしゃいますか。

福井委員 では、福井。

原田議長 はい、福井さん、前期も小委員を務めていただきましたので、引き続きお願いいたします。

福井委員 はい。

原田議長 あと2名でございますが、まず、3期目になります城さん、ご経験を生かしていかがでしょうか。

城委員 お役に立つかわかりませんが、では、やらせていただきます。

原田議長 城さん、よろしくお願いします。

それから、新規の方、3名いらっしゃいますが、新規の方の中でどうでしょうか、新鮮な目で小委員会でご発言いただくということで、どなたか。今4人で、男性2人、女性2人ですから、どちらでもよろしいんですけれども。諏訪さんか森本さん、いかがですか。森本さん、いかがでしょうか。

森本委員 いや、ここでは学ばせてはいただけると思うんですけれども、お役に立てるか、皆様にご判断いただいたらよろしいかと思っております。

私のほうではちょっと。

原田議長 学びながら発言するのは皆さん一緒でございますので。よろしゅうございますか。(拍手) 皆さんに拍手をいただきましたので、じゃあ、森本さん、お願いいたします。

森本委員 はい。

原田議長 それでは5名ですね、柴田副議長と私、原田、それから福井委員、城委員、そして森本委員、この5名で小委員会を進めたいと思います。よろしくをお願いします。

それは次に議題3、小金井市社会教育委員の会議について、事務局からご説明をお願いします。

小堀生涯学習係長 はい、まずは資料1をごらんいただきまして、先ほど課長からもご説明をさせていただきましたが、表面には社会教育委員の職務、身分等が記載されております。そして、こちらの社会教育委員の会議につきましては、本会議が年8回開催されております。今年度については、4回開催済みで、今回が第5回目となっております。8回の会議の中には、生涯学習に関連する協議会、こちらの社会教育委員の会議と公民館運営審議会、図書館協議会の三者が合同で開催する三者合同会議、そして市外の自治体等に研修に行く管内視察研修も会議の中に含まれております。

そして、資料1の裏面をごらんください。こちらは今年度の予定が記載されております。上半分は前期の間に既に開催済みのものです。下半分が今期、第30期の方に関係する会議となっております。日程については、後ほど関連する内容がありますので、ここでの説明は省かせていただきます。

また、資料2として社会教育委員の設置に関する条例、資料3として社会教育委員会議規則をお配りしています。そして、資料4として社会教育委員の名簿を配付させていただいておりますので、時間があるときにごらんいただければと思います。

以上です。

原田議長 ありがとうございます。

これにつきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次へまいります。議題4、放課後子どもプラン運営委員会への出向委員の選任についてということで、事務局、お願いいたします。

小堀生涯学習係長 はい。放課後子どもプラン運営委員会委員の推薦についてですが、けれども、こちら、資料5として、放課後子どもプラン運営委員会設置要綱をお配りしております。放課後子どもプランの委員につきましては、任期为平成31年4月25日、第1回の会議開催日から令和2年3月31日までの約1年間となっております。現在は、任期の途中となっております、石原委員に参加していただいております。

以上です。

原田議長 ありがとうございます。
今、任期途中ということでございますので、まず、石原委員、もし継続していただければこのままということでよろしいでしょうか。

石原委員 はい、皆さんに承認していただければ。

原田議長 はい、石原委員、継続ということでご了承いただけますでしょうか。

(拍手)

原田議長 ありがとうございます。
それでは、放課後子どもプラン運営委員会の出向委員は石原委員に継続してお願いいたします。
続きまして議題5、図書館協議会への出向委員の選任についてということで、これも事務局からお願いいたします。

小堀生涯学習係長 はい。第16期小金井市図書館協議会委員の推薦について、依頼がございました。資料6として、小金井市図書館協議会条例を添

付させていただきます。任期が令和元年11月1日から令和3年10月31日の2年間となっております。委員の身分は非常勤の特別職となっております。小金井市立図書館の適正な運営を図るため、図書館法の第14条の規定に基づき設置されております。

社会教育委員と兼ねていただくこととなりますので、既に社会教育委員以外の審議会委員等をされている場合は委員になることはできませんので、ご承知おきください。また、15期の委員としては、前期まで委員をされていた石田委員が図書館協議会委員として会議に参加されておりました。

以上です。

原田議長

はい、ありがとうございました。

図書館協議会の出向委員の選任、今お話がありましたように、これまでは石田委員が務めていただきましたけれども、3期で退任をされました。新しくどなたかに就任していただきたいと思います。どなたか図書館委員をやりましょうという方、いらっしゃいますでしょうか。あるいは、この方というご推薦があれば。

先ほどの事務局の説明がありましたように、市の委員、この社会教育委員を含めて、複数、既に2つお持ちの方は3つ目はできませんので、残念ながら選任されないということです。それ以外の方でいかがでしょうか。

福井委員

生涯学習部長にお聞きしたいんですけども、今の規定で会議に参加の審議会の役職の話なんですけれど、資料1の2の身分で、時限の委員はさらに一つ兼職することができるという、この時限委員の意味合いというものをお聞きしたいと思うんですけど。

藤本生涯学習部長 こちら、委員の兼職ということですね。

福井委員

ほかに一つ兼職することができ、時限委員はさらにと書いてあるんですけど。

小堀生涯学習係長 常設された委員、こちらの社会教育委員もそうなんですけれども、図書館協議会その他の委員とか、常に継続して行われている委員会の委員の方は2つまでしか兼職できないんですけども、1年

間に限り何かを審議するために単発で行われる審議委員とか、そういったものについては、そこに2プラス1という形で入ることができるということになっております。

藤本生涯学習部長 常設の場合、社会教育委員などの任期が2年と決まっていますが、それ以外に、継続して設置されている協議会は2つまでとなりますが、それ以外に、要するに短期間の委員というものはもう1つ兼職することができます。今回は社会教育委員をやっていて、図書館協議会委員をやっていただくということですので、どちらも時限の委員とはならないので、他の委員をされている場合は、推薦できないこととなります。

福井委員 はい、わかりました。

原田議長 よろしいでしょうか。それでは、新規ですけれども、富田委員、諏訪委員、どちらかお願いできませんでしょうか、ご指名で恐縮ですが。

富田委員 富田ですが。私はやらせていただいてもいいんですけども、ただ先ほど申しましたように、時間的な制約が結構あるものですから、どれぐらいの職務になるかわかりませんが、それでも、常に出席しないとだめですよというふうなことがありますと、ひょっとしたら私は出張があるものから、ちょっときついな。ただ、やってみたいという気はすごくあるんですけども。その辺がちょっとわからないものから。

原田議長 諏訪委員はいかがですか。

諏訪委員 わかりました。引き受けてもいいです。

原田議長 よろしいですか。それじゃあ、富田委員、諏訪委員のほうにお願いしてもよいでしょうか。

富田委員 はい、お願いいたします。

原田議長 図書館長、この協議会は年間、何回ぐらいあるのでしょうか。

菊池図書館長 はい、年間5回が常設になります。そのほかに、三者の合同会議ですとか懇談会が1回ずつございます。

原田議長 諏訪委員、そういう回数でございますが、よろしいでしょうか。

諏訪委員 はい。

原田議長 皆さん、諏訪委員に就任していただくということでご了承いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

原田議長 ありがとうございます。(拍手)

それでは議題6、ブロック研修会の参加についてということで、これも事務局からお願いいたします。

小堀生涯学習係長 ブロック研修会についてですけれども、まずは資料7をごらんください。東京都の26市3町の社会教育委員が所属する東京都市町村社会教育委員連絡協議会という組織がありまして、略して都市社連協と呼んでおりますが、こちら全部で5ブロックに分かれて研修会を行っております。小金井市は、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、狛江市の6市で構成されている第5ブロックに入っております。各ブロックごとに10月から11月にかけて、年1回、ブロック研修会を行っておりまして、今年度の第5ブロックは調布市が幹事市となっております。

資料7をごらんいただくと令和2年度の小金井市のところに丸印がされておりまして、こちらは来年度小金井市が第5ブロックの幹事市になるということになります。幹事市になりますと、年1回のブロック研修会を企画・運営することになりますので、次の会議以降に来年度のブロック研修会の開催に向けた話し合いをしていただくことになるかと思えます。

そして、今年度についてですけれども、第5ブロックの研修会の開催通知はまだ届いておりませんが、日程、場所、内容等決まって

おりますので、ご説明させていただきます。

再度、資料1の裏面をごらんください。真ん中より下あたりに記載しておりますが、11月24日、日曜日、午後2時から5時まで、調布市グリーンホールで開催される予定となっております。テーマは「市民参加演劇で不登校の問題を考える」ということで、演劇を通して不登校の問題の心情を理解することで、多角的視点から課題解決に向けて検討を行うということが予定されております。こちらの開催通知は近々届くことと思いますが、次の会議が行われる前に出欠の締切があるかもしれませんので、こちらについては事務局からメール等でご案内をしたいと思っております。

また、今年度から別のブロックで開催する研修についても、会場等に余裕があれば参加することができるようになりました。本日の会議では、第1ブロックからの開催通知を配付させていただいております。資料8をごらんください。内容は「学びを通して自然との共生をめざし、人と地域のつながりを促す社会教育の推進」をテーマにした講演と、日の出町矢戸沢廃棄物広域処分場内の施設見学を行うということです。もし、参加を希望される方がおられましたら、この会議の場で言っていただくか、もしくは9月20日、金曜日までに事務局あてにご連絡をいただきたいと思っております。

以上です。

原田議長

はい、ありがとうございます。ただいまの説明、資料8に第1ブロックの研修会の内容があります。今期から他ブロックからも参加が可能だということで、この場でこの研修会に参加したいという方はいらっしゃるでしょうか。じゃあ、ご検討いただいて、もしご参加希望ということであれば、9月20日、金曜日までに事務局まで、小堀さんあてでよろしいですね。

小堀生涯学習係長 はい。

原田議長

ご連絡をお願いしたいと思います。

それでは、次へまいります。議題7、前期委員の検討事項等についてということで、事務局からお願いいたします。

小堀生涯学習係長 はい。それでは資料9をごらんください。第29期社会教育委

員の会議で検討を行った内容と、来期の委員の方へということで、引き継いでいただきたいことが記載されております。内容の説明は議長からお願いいたしますが、あわせて資料ナンバーはないですけども、その次に黄色い表紙の「小金井市での地域学校協働活動」の実現に向けて、こちらは既に提出済みの提言と、資料ナンバー10として、これまで答申・提言等を行ってきました内容をまとめたものがありますので、あわせてごらんください。

以上です。

原田議長

それでは資料9とそれからその次についています黄色い表紙の提言ですね、これをごらんください。資料9は、第29期、前期の社会教育委員の会議で2年間、どういう活動を行ってきたかということがポイントが書かれております。

特に、3つ目に書いてあります、29期については「小金井市での地域学校協働活動」の実現に向けて、教育長宛に提言をつくりまして提出をしたということがございます。2年間の任期中に、これまでの地域学校協働活動あるいはコミュニティ・スクールの先進地域・学校に見学にまいりまして、実際現地で様子を見たり、活動している方のお話を伺ったりして勉強いたしました。それを踏まえて29期の後半ですね、今年度に入りまして提言としてまとめたということであります。

多摩地域では、既に八王子とか国分寺、三鷹、立川など、先行してこの地域学校協働活動をやっている地域が多くて、小金井市はまだなのかという印象を実は持っていたんですが。冒頭の教育長の話にもありましたように、もともと小金井市というのは地域の教育力が高い地域でありまして、いわゆる地域学校協働活動という形にはなっていないなくても、既に活動の実績は大いにあるのではないかと、いうことを踏まえまして、その上でどういうところにポイントをおいて、小金井らしい地域学校協働活動をやっていったらいいかということを中心にしてやってまいりました。

提言の内容は黄色い表紙のものをごらんいただいて、具体的な内容は一番最後のページですね、3番と4番に書いてございます。もうご存じの方も多いかと思いますが、地域学校協働活動は地域と学校がパートナーとして連携・協働して、社会総がかりで、地域ぐるみで教育を実現すると。子どもたちの新しい学びをつくるんだとい

う目的がありますが、同時に地域の結びつきをその活動を通じて強めていく、新しいコミュニティをつくっていくという狙いもございます。

3番目に、地域学校協働活動の方向について、小金井市としては次の3点を大事にしようということでもとめたものでございます。1つ目は、先ほども触れました、もともと小金井市に備わっている地域の力ですね、これを今それぞれの地域でばらばらにやっていることをまとめ上げて、地域の協働推進を図ってはどうかと。つまり、ゼロから何か始めるというよりは、現状やっている力を結集していこうというのが第1点です。

第2点は、それぞれの活動にそれぞれのエキスパートがいらっしやってやっぴらっしやるんですが、例えば新しい人材を育成するとか、あるいは連携を図るとかということを引きちと組織的にやっぴって、そういう活動が持続可能になるように組織づくりをしたらどうかというのが第2点です。

第3点は、目的は子どもたちの学びのためということですが、この活動が成人教育の場にもなるということから、これを通じて地域のコミュニティづくりに発展させよう。

この3点が小金井市として目指す方向性であるということにまとめました。

4番、具体的に行政に対してどういうことを求めるかというのが、具体的な項目をいくつか挙げています。主なものでいうと、これは各部、各課、縦割りで進められないことなので、生涯学習、子ども、教育にかかわる部署ですね、その他の関係する部署も含めて連携を図ってやっていただきたいというのが第1点です。それから、まだあまりこの地域学校協働活動については知られていないと思われるので、研修会や説明会を大いにやっぴてくださいというのが第2点。などなど、そこにあるものがございます。それから、さっき人材育成という話がありましたが、コーディネーターを育成するということも大事であるということでもあります。

という提言をいたしまして、教育長からも、この方向性について、あるいは具体的な内容については同感だいただきまして、今年度は早速緑小学校を研究校にして、このコミュニティ・スクール、地域学校協働活動への具体的な活動が始まったところでございます。

資料9のところに、来期の委員の方へというのが最後に書いてあ

ります。来期というのは今期ですね、第30期の委員の皆様へということで、つまり提言がゴールではもちろんなくて、提言がスタートラインということですので、これからどのように具体化されていくかというのをこの会議での経過をきちんとフォローして、言うべきことは言っていく、検討していくというふうにしていきたいと思えます。

ご説明は以上です。何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、この資料、またじっくり読んでいただいて、今後活動に生かしていただきたいと思います。

それでは議題7が終了しまして、議題8、全国大会等に参加する団体への補助金の交付についてということで、事務局、お願いいたします。

小堀生涯学習係長 資料11になりますが、「全国大会参加団体への補助金の交付について」をごらんください。こちらは小金井野球クラブという団体が春季東日本中学生軟式野球大会に準優勝した結果、8月5日から11日まで行われたIBA-boy's パンパシフィック国際大会への出場権を得たということで、出場した団体から大会参加に要する費用についての補助金交付の申請がございました。

社会教育法第13条の規定により、地方公共団体が社会教育関係団体等に対して補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないとされていることから、本日意見をお伺いしたく議題とさせていただきました。

資料の裏面に、全国大会等に参加する団体への補助金交付事務取扱基準ということで、こちらは要綱のような形で規定されたものではございませんが、担当職員が扱うための一定の基準を定めたものであり、補助の対象経費については、大会等に参加する旅費、参加費という形になっております。上限が対象経費の2分の1で、金額としては20万円が上限となっております。

資料にあるとおり、交付の目的としては、優秀な成績を収めた優れた団体の負担を軽減し、健全な団体を育成し積極的な活動を支援するために行っているもので、この補助金制度が始まった経過としては、学校などが部活動などで大きな大会に出るときに補助が出ますが、それに対して部活がなかったりしたときに、そのスポーツをやっている競技団体が全国大会等大きな大会に出るときに、同様に

費用負担をしてあげたほうがいいのではないかということから始まった制度です。

そういったことも考慮の上、ご協議いただければと思います。よろしくをお願いします。

原田議長 はい。これにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

富田委員 よろしいですか。

原田議長 はい、富田委員、どうぞ。

富田委員 私は体協から来ているんですけども。これは非常に素晴らしいことだと思うんですね。特に、スポーツを通じていろんな人たちと交流、勝敗はその後でいいと思うんだけども、こういうふうな国際大会に行っているいろんな人と交流できる、それによって子どもたちが非常にいい経験ができる。それに対して私ども、一生懸命支援してやっていくのがいいんだろうなと思いますね。

ただ、助成するにあたっては、ぜひ子どもたちに行った後の感想文を書いてもらうとか、何かしてもらうようなことをしていただければもっといい、楽しい記憶に残る大会になるんじゃないかな、そして、いい経験になるんじゃないのかなと私は思います。これは、私は非常に賛成です。

以上です。

原田議長 ありがとうございます。

今、富田委員から具体的なご提案がありましたけれども、これ、帰ってきて報告書か何か出ると思うんですが、その際に子どもたちの感想とか入っているのでしょうか。

小堀生涯学習係長 今までは、補助金の実績報告という形で書類を提出していただく形になってしまっていたんですけども。

そうですね、今回からというは難しいかもしれませんが、来年度以降、そういったことが次へのステップになるかもしれないので、検討させていただきたいと思います。

原田議長

じゃあ、よろしくお願ひいたします。

ほかに何かご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議題8、この補助金の交付についてはご承認いただいたということでございます。

では議題9、その他にまいります。まず初めに、今年度、来年度の会議の開催日について、事務局、お願ひいたします。

小堀生涯学習係長 再度になりますが、資料1の裏面をごらんください。

先ほどご説明させていただきましたが、社会教育委員の会議は年8回行っております。年8回というのは12カ月のうち議会が開催される月、6月、9月、12月、3月を抜かした月に基本的には行っております。本日の会議は通常ですと10月に行う予定の会議でしたが、9月9日から新しい委員の方の任期が始まりまして、出向委員の選出等の業務もありましたので、本日、実施させていただきました。

次回は、予定では11月ぐらいに三者合同会議を行わせていただいて、その後は1月と2月に第7回及び第8回の社会教育委員の会議を行う形となります。表では日程が未定となっておりますが、三者合同会議について、こちらは委員の改選があった年については、2年おきですけれども、各代表が三者の取り組みについて話をして三者のことをそれぞれが理解するというテーマに行っております。そのため、三者の正副議長との日程調整も必要となりますので、ちょっとこちらの日程は三者の正副議長との調整を踏まえて会議の日程を決めたいと思っております。

次の第7回、第8回の会議につきましては、委員の方も新しくなりましたので、都合が付きやすい曜日、時間等がこれまでと変わっているかもしれませんので、そのあたりを考慮して、何曜日の何時ぐらいがいいということをお話し合っていたいただきたいと思いますので、できましたら令和2年度、来年度ですけれども、こちらでも会議室を一定のタイミングで取るような形になっていきますので、できれば令和2年度についても、もし今の段階でこの曜日がいいとかこの時間がいいというところが決まっておりましたら、話し合っていたいただければと思います。

以上です。

原田議長 ありがとうございました。

 ただいまのご説明のように、資料1の裏面にこれからの予定が書いてあります。11月の三者合同会議、これは第6回に相当するということですのでよろしいんですね、きょうが第5回ですから。

小堀生涯学習係長 はい。

原田議長 はい。それで第7回が1月、第8回が2月、4月以降の令和2年度についても大体の開催の曜日と時間を決められたら決めたいということでございます。

原田議長 水曜日の午前中がだめですという方がお二人いらっしゃいましたね。それから水曜日午後がだめという方がいらっしゃいます。ということで水曜日がかかなりかぶっているということで。あと夜間開催、これまでも夜、開催した例はあるんですけども、常時夜ということになると、またいろいろとあるということで。小堀さん、今、何曜日、どこって決めたほうがいいですか。会議室の都合があるんですね。

小堀生涯学習係長 そうですね、何日まではまだ決まらなくてもよいのですが、何曜日の午前とか午後とかというのが決まっているほうが。

原田議長 それでは月曜日が都合悪いという方はお一人でしたので、やりくりをしていただくということで、では、今期については月曜午前中を基本的に開催の曜日といたします。

 これは会議室の都合で変わるということはあるですか、一応、これでよろしいですか。

小堀生涯学習係長 そうですね。なるべく日程を重視して、会議室を探します。

原田議長 はい、わかりました。では、よろしく願いいたします。

 それでは、議題9のその他のイ、これは事務局から何がございませんでしょうか。

小堀生涯学習係長 特にないです。

原田議長 ありませんか。

それでは、議題、審議事項についてはこれで終了ということで、2番の報告事項にまいります。2番の報告事項1、第50回関東甲信越静社会教育研究大会の参加について。事務局からご説明お願いいたします。

小堀生涯学習係長 こちら第50回関東甲信越静社会教育研究大会についてのご報告をさせていただきます。締切の関係で委員の皆様には郵送でパンフレットとご案内を送らせていただいて、参加の確認をさせていただきました。前回の会議でもご報告させていただきましたけれども、今回希望された方が2名だったということで、こちらの2名の方の参加で手続きを進めております。2名の方は福井委員と新任の森本委員になります。

本大会についてですが、こちらは関東甲信越に静岡を加えた1都10県の地域で社会教育委員の大会が行われておりまして、毎年違う県で行われております。今年度は埼玉の川越市で行われるということです。

以上です。

原田議長 ありがとうございます。

それでは、参加される福井委員、森本委員、よろしく願いいたします。

福井委員 はい。

原田議長 続いて報告事項2、第35期公民館運営審議会委員の委嘱について。こちらは公民館長、お願いいたします。

林公民館長 それでは資料の12、小金井市公民館運営審議会委員名簿、35期のほうをごらんください。8月27日の教育委員会で委嘱されました第35期の公民館運営審議会委員の名簿になります。任期は令和元年9月9日から令和3年9月8日の2年間になります。定数10名うち8名の委員の委嘱となっております、2名の欠員となっ

ております。欠員となっているのは、公募委員1名と学識経験者1名で、現在補充について調整をしております。

説明は以上です。

原田議長

ありがとうございました。

続いてまいります。報告事項3、小金井市公民館中長期計画策定に係る中間報告について。引き続き公民館長、お願いします。

林公民館長

はい。それでは、小金井市公民館中長期計画策定に係る中間報告について説明させていただきます。

本報告については、前回8月26日の会議で経過等を口頭報告させていただきましたが、その後、教育委員会で承認を得られましたので、資料提出し報告するものです。

主な点について簡単にご説明させていただきます。現在公民館では中長期計画を策定しており、検討項目のうち、公民館の将来像について、公民館の本館機能についての2項目について検討が終了したため、中間報告を行うものであります。

(1)の公民館の将来像についてです。4ページ上段の囲みになるんですけども、「つどい、学び、つながる、地域の拠点(ひろば)」と定めております。(2)の公民館本館機能については、こちらは下から3行目ですね、公民館本館を取り巻く課題を解決し、将来像を実現していくために、新庁舎・(仮称)新福祉会館に公民館本館の執務機能と、ミーティングスペース等を整備することを目指すことといたしました。

6ページをごらんください。公民館運営審議会での検討についてです。こちらについては、検討の中の論点を(2)のほうに整理しております。公民館本館の執務機能とは、公民館専用施設ではなく、公民館全体を統括する本部機能を意味します。公民館として条例には位置づけられません。ミーティングスペースは、中町・前原町を含めた市民の方が職員と相談等ができるスペース・機能とします。ミーティングスペースは公民館専用施設ではなく、他部署の職員と共有して使用する場所となります。以上の点については公運審でも確認されております。

また、その他の項目については、令和元年度末までに検討を終了し、パブリックコメント等の手続きを経て令和2年度末までには計

画を策定する予定となっております。

説明は以上です。

原田議長

ありがとうございました。

これについて何かご質問等ございますでしょうか。

柴田委員

よろしいですか。

原田議長

はい。

柴田委員

柴田です。ご説明ありがとうございました。

条例としての公民館ではないということで、名称は公民館本館機能というふうにこれから審議の上で呼んでいくということと、名称はこれから具体的には決まるんでしょうけれども、この本館機能というところを全面に特徴として、ミーティングスペースを置くところというふうな理解でよろしいでしょうか。

林公民館長

名称については7ページの(7)のほうで、所管する部署の名称については今後検討する事項となるというふうにこちらはなっておりますけれども。施設としての公民館ということではないので、公民館本部とか公民館課とか、この辺はちょっと市の組織の関係のほうと調整しながら今後決めていくようなところにはなります。

やはりこれから、5ページの(4)の本館機能の役割というふうにありますけれども、こちらに記載させていただいております関係部署との連携とか地域課題解決学習を通じた地域づくり、こちらを中心に担っていける部署を公民館の主要機能を考えて、こちらのほうを推進していきたいというふうに考えているところです。

柴田委員

ありがとうございます。

もう1点お伺いしたいんですが、小金井市の社会教育の特徴として、公民館企画運営委員会があるということが位置づけられると思うんですが、この本館機能となる場合には、その企画委員は本館にはいなくなるというふうに理解してもよろしいのでしょうか。

林公民館長 こちら専用施設ということではないんですけども、新福社会館の多目的室のほうを主催講座で使わせていただく予定となっておりますので、主にそちらで開催する講座の企画等にかかわっていただける企画実行委員というのは引き続き設置するつもりでは、今のところ予定になっております。

柴田委員 はい、わかりました。

藤本生涯学習部長 補足しますと、こちらのほうの5ページになるんですけども、5ページに公民館本館機能の定義というところがあって、そこに職員、ミーティングスペース、会議室、主催事業というふうになって、その会議室の中に企画実行委員会の開催ということで、引き続き企画実行委員会は組織しながらやっていくと考えています。

柴田委員 はい、ありがとうございました。

原田議長 そのほかに何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それではこの項は終わります。

報告事項4、小金井市総合体育館及び栗山公園健康運動センターの長期修繕計画についてということで、こちらは内田課長からお願いします。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 はい。

それでは、私のほうから小金井市総合体育館及び栗山公園健康運動センターの長期修繕計画についてということで、資料の14番のほうで説明をさせていただきます。

おそらく皆様、一度はご利用されたことがあるんじゃないかと思いますが、総合体育館、こちらは平成元年の2月、栗山公園健康運動センターは平成6年6月に竣工いたしまして、それ以降、部分的な改修、修繕工事によって劣化対応を講じてきましたが、設備機器等の経年劣化ですとか、建築要素の損傷・陳腐化が進んでおります。このことから、昨年度、老朽化の著しい箇所の洗い出しを含めまして、両施設の大規模修繕の設計委託を進めまして、修繕計画の作成に取り組んできた次第です。

ちょっとここで一つご説明しないといけないのが、国としての動

きとして、今、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えるという一方で、地方公共団体の財政というのが依然として厳しい状況にありますので、また、人口減少といったものも含めまして、今後の公共施設等の利用の需要が変化していくこともあり、施設全体の最適化、こういったことを図る必要性が求められております。

そこで、各地方公共団体のほうで、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立った公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、公共施設等総合管理計画、こういったものの策定が必要とされております。また、その計画に基づきまして、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるため、個別施設計画の策定、これが必要とされております。

小金井市のほうでは、平成29年3月にこの小金井市公共施設総合管理計画、これは既に策定しております。その総合管理計画の中でも、この両施設について大規模修繕の時期に差しかかっておりまして、今後の計画的な修繕・更新の実施が必要と、このようにされているところです。また、その総合計画では建築後60年間の使用を求められておりますが、一応、そこを参考にしてこの修繕計画は作成しております。

今後は、このたびの修繕計画に沿った維持管理に努めることによりまして、市民が安全に安心して利用でき、スポーツ活動の場を充実させ、スポーツ活動に親しめる環境づくりを推進していきたいと考えております。

また、今、ご説明申し上げました個別施設計画、これが令和2年度までに策定することとなっておりますので、これらの点を踏まえまして、今後必要に応じまして皆様方、社会教育委員の会議において、その策定にあたってはお諮りしながら取り組んでいきたい、このように考えております。

以上です。

原田議長

はい、ありがとうございました。

これにつきまして、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは報告事項4はこれで終了です。

その他について、事務局、何かございますでしょうか。

小堀生涯学習係長 お配りした資料やチラシのことをお伝えできてなかったんですけども、資料は順番に見ていただいたので、チラシについて確認します。委員ののみのお配りとなっておりますが、「2019 青少年のための科学の祭典 東京大会 in 小金井」、あと、こちらは当日はもっときれいに印刷されたものが受付にあります。青少年のための科学の祭典 東京大会 in 小金井出典一覧」。それと、「東京文化財ウイーク2019 特別公開・企画事業編」と緑色の「通年公開編」。あとからお配りした「小金井お月見のつどい」と「第7回こがねい市民文化祭 いけ花と茶席のつどい」をお配りしています。

この中で、青少年のための科学の祭典ですけれども、こちらの社会教育委員の会議では、毎年、ブースを出しております。今年度でいうと公民館運営審議会と同じ部屋で、それぞれやることは異なっているんですけども、参加しております。このタイミングで期の改選がありましたので、前期の委員の方で参加できる委員の方が午前、午後に分かれて参加していただくような形になっているんですけども、新しい委員の方ももしお時間がありましたら、ぜひ来ていただければと思います。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

配られた資料の中に「青少年のための科学の祭典」というものが色刷りのものとモノクロのものと2つありますのでごらんください。モノクロのほうの2枚つづりですね、これを1枚めくっていただいて、ちょっと字が細かくてあれですけども、真ん中3分の1ぐらいのところに、上から番号がふってありますけれども、61番に「模様が変わる不思議なカライドサイクルN201」、これが社会教育委員の会議が参加する内容です。同じ部屋で「昔遊びの科学」というのがありまして、これが公民館運営審議会が参加されるということで、2つの会議で一部屋を使いまして、両方とも子どものための科学的な遊びを一緒にやろうという狙いがございます。

科学の祭典は、こちらに開催の趣意というのがありまして、ちょっと読み上げますと、教育と研究と地域経済のコラボレーションを図る。それによって、地域に新たな文化を創造する、地域の活力を醸成するというような狙いがあるということで、長年続けられてお

りまして、学芸大学の敷地をお借りして、学芸大学と共催で小金井市が開催しているということでございます。

それで、社会教育委員の会議としては毎年、さっき申し上げたカライドサイクル、これ、ちょっと説明するのが難しいんですが、画用紙ぐらいの大きさの紙を刻みまして、色を塗ってのりで貼り付けると不思議な立体のおもちゃができるというものでありまして、毎年、2つ、3つの小さいお子さんから小中学生まで楽しんでいただいている出し物であります。

この会場は毎年1万人ぐらい、小金井市からだけではなくて、近隣の市町からもお客様がたくさん、親子連れを中心に詰めかけまして、大変人気のある祭典でございます。

当日は、私どもの前期のメンバーが会場で子どもたちのお手伝いをする。それから、先ほどちょっとお話が出た科学技術高校の学生さんもボランティアとしてお手伝いしてくださる。午前中は城委員と福井委員、お二人にお願いするということになっています。午後については柴田委員と私で対応いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

森本委員は、実はこの催しの事務局長をいらっしゃいます。何かこういうすばらしいものだというPRをしていただけるとありがたいんですが。

森本委員

ありがとうございます。科学の祭典の事務局長でございます。

ことし14回目を迎えました。これは子どもたちに啓蒙授業として、ソロプチミストの10周年記念のときに始めたサイエンスライブショーがスタートでございます。走りながらここまでやってきましたが、皆様からのご協力のおかげで、高い評価をいただいております。どうぞ当日皆様のご参加とこれからのご協力をよろしく願いたいと思います。

科学の祭典は、今回社会教育委員をお引き受けしましたことにもつながっているものだと改めて感じたところでございます。よろしく願いたいと思います。

原田議長

ありがとうございました。

新規の委員の方もぜひ、お時間が許せば会場にお出でいただいて、どんな催しかというのをごらんいただきたいと思います。

これについて何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、きょう予定していた議題、報告についてはすべて終了です。

最後、全体を通じて何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

それではきょうの会議はこれで終了いたします。次回については、三者合同会議ということで11月ですね。これについては日程等決まりましたら、またご連絡をいたします。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。